

まちづくりアドバイザー募集中

～福井市では、身近なまちづくりを応援してくれるアドバイザーを募集しています～

◆ アドバイザーとは…

福井市地区計画等を活用した市民による身近なまちづくりの推進に関する条例第18条に基づく助成等の技術的支援として同条例施行規則第33条に規定されている、各種の専門的助言の出来る人材をいいます。

◆ 登録資格は…

福井市身近なまちづくりアドバイザー派遣要綱第4条に該当する方、及び、該当する職員をアドバイザーとして派遣することができる法人に登録資格があります。

◆ 登録分野は…

・都市計画 ・建築設計 ・デザイン ・税、法務 ・自然 ・環境 ・防災 ・福祉
・その他(ワークショップなどによる市民意見集約方法に知識と経験を有する者、ランドスケープ、観光、商店街活性化、地域活性化など)

◆ 業務内容は…

組織の合意形成の支援や、計画づくり・ルールづくりを進めるうえで必要な専門的なアドバイスを行っていただきます。(STEP2～STEP6)

身近なまちづくり推進条例を使ったまちづくりの進め方

STEP1

発意

まちがもっとこうなったらいいのになあ。
まちづくりってどうすればいいんだろう？

STEP2

グループ結成・登録

同じ気持ちの仲間はいないかな？
グループをつくってみよう！

STEP3

まちづくり組織

結成・認定
もっと人を集めよう！
市の認定も受けたいな。

STEP4

計画作成

みんなの思いを地域の将来像・まちづくりの目標としてまとめて、「まちづくり計画」をつくろう！

STEP5

ルール作成

「まちづくり計画」で定めた将来像や目標を実現するために、守るべきルールをつくろう！

STEP6

ルール決定・締結

ルールを「地区計画」として都市計画に定めたり、「協定」として市と締結したりしよう！

NEXT
STEP



ルールを守り
まちを育てる

詳しくは『福井市身近なまちづくり推進条例パンフレット』をご覧ください。

～素敵なまちを育てていくお手伝いをよろしく申し上げます～

問い合わせ先

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

福井市都市戦略部都市計画課

TEL (0776)20-5450 FAX (0776)20-5453